

証券コード 7732
平成25年6月3日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トフコン

取締役社長 内 田 憲 男

第120期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 第120期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件
第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 連結計算書類及び計算書類に記載または表示すべき事項のインターネット開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.topcon.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.topcon.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度における経済環境は、欧州では財政不安の長期化により景気が悪化しており、一方、米国では、この欧州の影響を受けながらも、内需を中心に景気は緩やかな回復をみせております。中国等の新興国群では、欧州を中心とした輸出環境の悪化等により、各国で状況は異なるものの景気は減速基調を示しております。

日本においては、東日本大震災からの復興需要や政権交代による政策への期待感等が牽引となり、景気は緩やかな回復が続いております。

このような経済環境にあつて、当社グループは、利益及びキャッシュフロー創出をスピード感を持って実行して競合メーカーとの競争に勝ち抜くとともに利益ある持続的成長を実現していくため、事業の“Reform (改革)”と“Enhancement (強化)”の推進とTOPCON WAYの思想に基づいた企業風土の改革に取り組んでまいりました。

また、当年度より、経営スピードの向上を目的に、従来の「ビジネスユニット」体制から、「社内カンパニー」体制に変更し、「スマートインフラ・カンパニー」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア・カンパニー」の3つの社内カンパニー体制としております。

なお、これに伴い報告セグメントの区分を変更しております。

こうした中で、当年度の、当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、前年度と比べると、米国での改善がありましたが、前年度に実施したファインテックビジネスの事業縮小による減少や欧州及び中国での市況の低迷等により973億4千5百万円となり、前年度と比べ△1.5%の減収となりました。

利益面では、売上高が減収となったものの、前年度に実施したファインテックビジネスの事業縮小や希望退職者の募集、その他継続的な事業構造改革への取り組みにより、固定費の削減及び原価低減を行ったこと等から、営業利益は52億1千4百万円（前年度と比べ31億3千4百万円の増益）、経常利益は34億7千1百万円（前年度と比べ30億4百万円の増益）となり、前年度と比べ大幅に改善いたしました。また、当期純利益は、生産拠点の最適化を目的に実施した株式会社ソキア・トプコンの松田事業所移転費用及び中国子会社の拓普康（北京）科技發展有限公司での新社屋移転中止費用、並びに投資有価証券の評価損等を特別損失に計上したこと等により、5億1千1百万円（前年度と比べ41億9千8百万円の増益）となり、前年度と比べ大幅に改善いたしました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

スマートインフラ・カンパニーでは、日本が伸長したことにより、売上高は298億3千9百万円となり、前年度と比べ5.7%の増収となりました。営業利益は、原価低減や固定費削減等に伴う収益の改善により41億2千6百万円の利益となり、前年度と比べ16億4千9百万円の増益となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、欧州の市況低迷の影響を受けましたが、米国が堅調に推移したことにより、売上高は378億2千4百万円となり、前年度と比べ10.5%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加により14億1千3百万円の利益となり、前年度と比べ9億5百万円の増益となりました。

アイケア・カンパニーでは、欧州の市況低迷の影響を受けたことにより、売上高は310億7千3百万円となり、前年度と比べ△4.7%の減収となりました。営業利益は、この売上高の減少等により15億6千3百万円の利益となり、前年度と比べ△3億8百万円の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成24年度の中期経営計画において、以下の中期基本方針、中期基本戦略を策定しております。

[中期基本方針]

現在の変動期を飛躍の好機と捉え、グループ総合力を結集し、利益ある持続的成長に向け再チャレンジする。

[中期基本戦略]

以下の中期基本戦略を加速するため、平成22年7月1日付けで、全社横断的な事業構造改革プロジェクトをスタートさせ活動しております。

平成24年度は、事業体質の抜本的な強化に注力し、「Reform & Enhancement」（事業構造の改革と強化）のReform（改革）を完遂いたしました。今後は、再び「利益ある持続的成長」に回帰するためのEnhancement（強化）に軸足を移し、引き続き、企業価値の向上に努めていきます。

1. TM-1商品創出・新規事業戦略、及び、急拡大する新興国市場戦略への注力により、成長市場での売上伸長を図る。
2. 品質と両立する原価低減活動の加速と、業務プロセス改革の推進に注力し、競争力のあるコストの実現を図る。
3. 利益ある持続的成長を支えるフリーキャッシュフローの創出を図る。
4. 経営品質を向上し、CSR経営の推進に努める。
5. 成長戦略を推進しうる企業風土・企業体質への改革を図る。

(3) 設備投資の状況

当年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、32億9千7百万円であります。各事業セグメント別の設備投資の総額は、スマートインフラ・カンパニーで10億7千3百万円、ポジショニング・カンパニーで8億5千4百万円、アイケア・カンパニーで11億6千7百万円であり、その主なものは、ERP導入、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

(4) 資金調達の状況

当社は、今後の事業成長のための研究開発投資資金を確保するために、平成25年3月に公募増資（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資）により、15,397,500株の新株式を発行し、126億円を調達いたしました。

(5) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成21年度 第117期	平成22年度 第118期	平成23年度 第119期	平成24年度 第120期
売 上 高(百万円)		94,862	102,470	98,834	97,345
経 常 利 益(百万円)		545	608	467	3,471
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)		133	△1,288	△3,686	511
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)		1.44	△13.91	△39.80	5.48
総 資 産(百万円)		125,539	124,816	120,777	129,503
純 資 産(百万円)		41,689	37,238	33,064	49,022

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(7) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社ソキア・トプコン	400百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー製品の製造・販売
株式会社トプコン山形	371百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の製造・販売
株式会社オプトネクサス	263百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の製造・販売
株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン	269百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー製品の販売
株式会社トプコンメデイカルジャパン	100百万円	100.0%	アイケア・カンパニー製品の販売
株式会社トプコンビジョンケアジャパン	100百万円	100.0%	アイケア・カンパニー製品の販売
株式会社トプコンサービス	57百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品のアフターサービス
株式会社トプコンテクノハウス	55百万円	100.0%	精密計測事業製品の販売・アフターサービス
Topcon Positioning Systems, Inc.	58,905千US \$	100.0% [100.0%]	ポジショニング・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US \$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon Medical Laser Systems, Inc.	10,000千US \$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	ポジショニング・カンパニー製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.	3,000千US \$	100.0% [100.0%]	スマートインフラ・カンパニー製品の販売
Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.	4,000千US \$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation	53,341千人民元	75.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Optical(Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US \$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー、光デバイス事業製品の製造・販売

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は59社であります。

2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当社グループは、下記製品の製造及び販売等をいたしております。

スマートインフラ・カンパニー	トータルステーション(自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション)、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーションングレーザー、パイプレーザー
ポジショニング・カンパニー	測量用GNSS(GPS+GLONASS+GALILEO)受信機、GIS用GNSS受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、アセットマネジメントシステム
アイケア・カンパニー	3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステム IMAGE net、眼科電子カルテシステム IMAGE net eカルテ、ウェーブフロントアナライザー、レンズエッジャー、視力検査装置、ビノビジョンアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム

(注) 当年度より、経営スピードの向上を目的に、従来の「ビジネスユニット」体制から、「社内カンパニー」体制に変更し、「スマートインフラ・カンパニー」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア・カンパニー」の3つの社内カンパニー体制としております。

(9) 主要な事業所(平成25年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都板橋区
工 場	東京都板橋区
海外駐在員事務所	アラブ首長国連邦ドバイ、レバノン共和国ベイルート

② 子会社

国	内	株式会社ソキア・トプコン（東京都板橋区）
		株式会社トプコン山形（山形県山形市）
		株式会社オプトネクサス（福島県田村市）
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンメディカルジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンビジョンケアジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンサービス（東京都板橋区）
		株式会社トプコンテクノハウス（東京都板橋区）
海	外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Medical Laser Systems, Inc. (California, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands)
		Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd. (The Comtech, Singapore)
		Topcon Singapore Medical Pte. Ltd. (The Comtech, Singapore)
		Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation (Beijing, China)
		Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd. (Guangdong Province, China)

(10) 使用人の状況(平成25年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前期末比増減
スマートインフラ・カンパニー	1,091名	△20名
ポジショニング・カンパニー	1,112名	+99名
アイケア・カンパニー	1,261名	△21名
その他	517名	△436名
合計	3,981名	△378名

(注) 上記の使用人数には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(1) 主要な借入先及び借入額(平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	11,172百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,641百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	8,964百万円

(注) 上記の借入先には、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン総額13,000百万円は含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 108,085,842株

(注) 当事業年度中に公募増資の実施により、発行株式の総数は15,397,500株増加しています。

- (3) 株主数 17,305名
 (前期末比430名増)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社東芝	32,566,874株	30.2%
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	15,149,300株	14.0%
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4,280,400株	4.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,091,900株	3.8%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4,038,000株	3.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,930,100株	2.7%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2,439,900株	2.3%
TAIYO BLUE PARTNERS, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1,533,900株	1.4%
株式会社三井住友銀行	1,464,492株	1.4%
日本生命保険相互会社 特別勘定年金口	1,423,200株	1.3%

- (注) 1. 大株主は、平成25年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
 2. 持株比率は、自己株式70,403株を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	内 田 憲 男	*社長
取 締 役	福 澤 弘	*アイケア・カンパニー社長兼営業統括部長
取 締 役	小 川 隆 之	*経理グループ統括
取 締 役	平 野 聡	*経営戦略室長
取 締 役	小 泉 浩	*技術・品質グループ統括
取 締 役	岩 崎 慎 治	*グローバル経営管理システム室長
監 査 役（常勤）	高 橋 護	
監 査 役（常勤）	小 林 育 夫	
監 査 役	横 田 親 廣	株式会社東芝 顧問
監 査 役	黒 柳 達 弥	株式会社カドタ・アンド・カンパニー シニア・アドバイザー

- (注) 1. 監査役横田親廣氏及び黒柳達弥氏は、社外監査役であります。
2. 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「担当及び重要な兼職の状況」の記載の中、*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。
3. 当社は、監査役黒柳達弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	横 田 親 廣	当期開催の取締役会20回のうち19回、監査役会14回のうち13回に出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要の発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	黒 柳 達 弥	当期開催の取締役会20回全て、監査役会14回全てに出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要の発言を適宜行っております。

- (注) 1. 横田親廣氏は株式会社東芝の顧問であり、株式会社東芝は当社の大株主であります。当社との間に重要な取引関係はありません。
2. 黒柳達弥氏は株式会社カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであり、株式会社カドタ・アンド・カンパニーは当社との間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	105百万円
監 査 役	4名	39百万円 (うち社外監査役 2名6百万円)

(注) 上記報酬のほか使用人兼務取締役の給与相当額（賞与を含む）31百万円が支払われております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	70百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議および稟議決裁基準（規定）」、「文書取扱規定」、「書類保存基準（規則）」等の社内規定に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録並びにそれらの資料、また、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理します。

（当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいる「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれます。）

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「リスク・コンプライアンス基本規定」を定め、危機管理責任者等を設けて、当社及び子会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整えております。
- b. 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てると共に、子会社も含む全ての役員・従業員のリスク管理への認識向上に役立てております。尚、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管しております。
- c. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規定」、また秘密情報に関しては、「情報セキュリティ基本規定」を、それぞれ、その下部規定類を含めて整備し、子会社を含めて、その周知徹底を図っております。情報自体の保護と共に、これらに関連するリスクが発生した場合に、適時適切な対応を可能としております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- a. 取締役会を、毎月1回（その他臨時に）開催し、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について、審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めております。
- b. 当社は、執行役員制度を採用し、これに日常の業務執行を委ねることによって、取締役・取締役会による監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することにより、経営環境の急速な変化に適時適切に対応出来る体制としております。

- c. 「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議および稟議決裁基準（規定）」、「業務組織規定・業務分掌事項」等の、整備された規定類の上に、適正な手続に則って、それぞれの業務が執行されます。
 - d. 取締役・監査役・執行役員が出席する執行役員会を毎週開催し、事業環境の分析や、中期経営計画や予算等の審議、予算遂行状況報告等の情報の共有化、会社の重要意思決定事項の審議、コンプライアンス（法令遵守）活動の趣旨徹底等、多様な議論を行なって、経営判断の公正化・透明化に役立てております。この執行役員会の他にも、月次事業概況報告会、関係会社営業報告会等々の重要な社内会議も、情報の共有化を通じ、迅速・適正な業務執行と、その効率確保を支えています。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役会は、取締役から、定期的に業務執行状況の報告を受けます。
取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた時、監査役に対し、適時報告を行ないます。
 - b. コンプライアンス（法令遵守）体制として、当社の全役員・全従業員が遵守すべき「トプコン事業行動基準」を制定しており、子会社にも自らの「事業行動基準」として採択・趣旨徹底を図ると共に、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからその重要性を確認し、また、日常の教育活動の中でも、周知させております。
 - c. 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応に役立てております。
 - d. 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備します。
 - e. 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、あるいは、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図ります。
 - f. 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底しているが、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護、等々の側面では、それぞれ個別に、社内規定や管理体制を整備しており、今後、一層の強化を図ります。

- ⑤ 当該株式会社、並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社が、その業務の適正を確保するための規範として、全役員・全従業員が遵守すべきと定めた「トップコン事業行動基準」を、当社内への徹底はもとより、子会社にも採択させ、グループ挙げての教育活動を通じ、法令遵守の認識を確立させます。
 - b. 子会社だけでなく関連会社も対象とした「関係会社管理規定」を制定して、それぞれの会社の重要事項の当社との事前協議、あるいは所定の報告を明確に定めこれを徹底すると共に、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、当社との情報共有化と、遵法認識の向上への指導に努めております。
 - c. 当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、当社グループ内子会社についても監査し、業務の適正の確保に役立っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たさせます。
- ⑦ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人の、当該業務については、取締役、執行役員との関与外とすると共に、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して、情報の共有化を行なうことが出来ます。
 - b. 監査役は、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務内容につき、報告を聴取し、また子会社に赴き、子会社の業務執行内容を監査出来る体制を確保しております。
 - c. 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及び子会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を求めることが出来ます。

⑨ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- a. 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席する他、会社（子会社を含む）の業務執行内容を定期的に監査出来るように、その機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行なえるよう、取締役会は配慮しております。
- b. 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に〔連結〕業績の伸長に対応して、配当水準を継続的に向上させてまいりますことを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、事業構造改革への取り組み等により〔連結〕業績が前年度から大幅に伸長し、また、平成25年1月31日に開示いたしました連結業績予想を達成することが出来ましたことから、計画通り、中間配当を1株当たり2円（前年度中間配当2円）実施いたしましたのに加え、期末配当を1株当たり4円（前年度期末配当2円）とし、合わせて年間6円（前年度配当4円）の配当とさせていただきます。

7. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(89,110)	(78,207)	流動負債	(54,662)	(55,375)
現金及び預金	17,213	13,775	支払手形及び買掛金	9,903	12,206
受取手形及び売掛金	36,912	35,871	短期借入金	31,627	33,625
商品及び製品	16,051	11,744	未払費用	6,399	4,996
仕掛品	4,279	4,215	未払法人税等	1,172	627
原材料及び貯蔵品	6,033	5,638	製品保証引当金	584	827
繰延税金資産	5,616	4,784	その他	4,975	3,091
その他	4,473	3,920	固定負債	(25,818)	(32,337)
貸倒引当金	△1,469	△1,743	長期借入金	19,002	25,256
固定資産	(40,392)	(42,569)	繰延税金負債	4	3
有形固定資産	(11,277)	(12,850)	退職給付引当金	5,331	5,802
建物及び構築物	5,198	5,632	役員退職慰労引当金	35	30
機械装置及び運搬具	1,993	2,040	その他	1,444	1,243
土地	1,767	2,894	負債合計	80,480	87,713
建設仮勘定	179	170	(純資産の部)		
その他	2,138	2,111	株主資本	(50,476)	(37,669)
無形固定資産	(18,892)	(18,344)	資本金	16,638	10,297
のれん	9,650	10,048	資本剰余金	21,051	14,711
その他	9,241	8,296	利益剰余金	12,843	12,717
投資その他の資産	(10,222)	(11,374)	自己株式	△57	△56
投資有価証券	3,345	3,005	その他の包括利益累計額	(△2,002)	(△5,002)
長期貸付金	800	1,327	その他有価証券評価差額金	298	△246
繰延税金資産	3,160	4,561	繰延ヘッジ損益	10	△0
その他	2,997	2,566	為替換算調整勘定	△2,310	△4,755
貸倒引当金	△80	△85	少数株主持分	548	397
資産合計	129,503	120,777	純資産合計	49,022	33,064
			負債純資産合計	129,503	120,777

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前連結会計年度 (ご参考) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売 上	原 高	97,345	98,834
	利 価	54,517	60,716
売 上	費 益	42,828	38,118
	業 費	37,613	36,037
営 業	業 益	5,214	2,080
	外 益	423	571
受 取	利 息	78	74
	当 外	39	37
支 分	業 費	305	458
	外 費	2,166	2,185
持 分	利 損	1,160	1,194
	差 外	56	130
特 別	業 外	552	397
	利 益	396	462
土 地	利 益	3,471	467
	却 却	180	931
関 係	式 却	180	325
	損 失	—	605
投 資	有 価	1,624	6,007
	所 移	584	—
事 務	業 所	441	—
	移 転	335	—
事 務	所 移	209	—
	中 止	54	—
特 別	却 却	—	—
	職 金	—	4,809
資 金	有 価	—	701
	社 株	—	282
関 係	会 社	—	158
	清 算	—	55
税 法	又 は	2,027	△4,608
	(△)	995	613
法 人	税 額	535	△1,540
	調 整	—	—
少 数	株 主	496	△3,681
	損 益	—	—
少 数	株 主	—	—
	損 益	△15	5
当 期	純 損 失	511	△3,686
	(△)	—	—

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	10,297	14,711	12,717	△56	37,669
当 期 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	6,340	6,340			12,680
剰 余 金 の 配 当			△370		△370
当 期 純 利 益			511		511
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
そ の 他			△15		△15
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					-
当期中の変動額 合計	6,340	6,340	125	△0	12,806
当 期 末 残 高	16,638	21,051	12,843	△57	50,476

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	△246	△0	△4,755	△5,002	397	33,064
当 期 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行				-		12,680
剰 余 金 の 配 当				-		△370
当 期 純 利 益				-		511
自 己 株 式 の 取 得				-		△0
そ の 他				-		△15
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	544	11	2,445	3,000	151	3,152
当期中の変動額 合計	544	11	2,445	3,000	151	15,958
当 期 末 残 高	298	10	△2,310	△2,002	548	49,022

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成25年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成25年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(40,696)	(37,436)	流動負債	(35,892)	(35,869)
現金及び預金	7,203	4,386	支払手形	120	289
受取手形	1,075	1,523	買掛金	7,254	8,376
売掛金	14,436	15,734	短期借入金	23,206	23,340
製品	1,746	1,276	リース債務	231	212
仕掛品	1,539	2,747	未払金	434	167
原材料及び貯蔵品	1,610	1,776	未払費用	2,852	2,437
前渡金	27	25	未払法人税等	128	37
前払費用	228	194	前受金	55	48
繰延税金資産	4,314	3,962	預り金	43	52
短期貸付金	6,263	3,161	製品保証引当金	352	423
未収入金	2,054	2,612	その他	1,213	482
その他	204	325	固定負債	(16,917)	(27,111)
貸倒引当金	△8	△291	長期借入金	13,834	23,500
固定資産	(62,889)	(61,989)	リース債務	400	569
有形固定資産	(3,599)	(4,020)	退職給付引当金	2,609	2,956
建物	2,586	2,705	その他	73	85
構築物	25	30	負債合計	52,810	62,981
機械及び装置	247	360	(純資産の部)		
車両及び運搬具	0	0	株主資本	(50,572)	(36,719)
工具器具及び備品	402	521	資本金	16,638	10,297
土地	236	296	資本剰余金	(21,051)	(14,711)
リース資産	96	73	資本準備金	19,127	12,787
建設仮勘定	3	33	その他資本剰余金	1,924	1,924
無形固定資産	(4,682)	(3,416)	利益剰余金	(12,939)	(11,766)
特許権	227	22	利益準備金	571	571
借地権	57	57	その他利益剰余金	(12,367)	(11,194)
ソフトウェア	4,083	2,940	別途積立金	10,582	13,582
リース資産	311	393	繰越利益剰余金	1,785	△2,387
その他	2	3	自己株式	△57	△56
投資その他の資産	(54,607)	(54,551)	評価・換算差額等	(204)	(△274)
投資有価証券	1,486	1,480	その他有価証券	204	△274
関係会社株式	48,024	47,824	評価差額金		
関係会社出資金	907	159	純資産合計	50,776	36,444
長期貸付金	1	6	負債純資産合計	103,586	99,425
長期前払費用	1,831	1,587			
繰延税金資産	2,157	3,301			
その他	207	203			
貸倒引当金	△8	△11			
資産合計	103,586	99,425			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	37,775	42,120
売上原価	27,799	34,016
売上総利益	9,975	8,103
販売費及び一般管理費	7,128	7,858
営業利益	2,846	244
営業外収益	1,374	1,092
受取利息及び配当金	1,043	829
受取賃貸料	147	58
雑収入	183	204
営業外費用	1,658	1,082
支払利息	701	679
為替差損	582	255
雑支出	374	147
経常利益	2,563	255
特別利益	363	304
土地売却益	194	304
事業譲渡益	169	-
特別損失	584	5,661
投資有価証券評価損	584	-
事業撤退損	-	4,693
特別退職金	-	701
関係会社株式売却損	-	266
税引前当期純利益又は(△)	2,342	△5,102
法人税、住民税及び事業税	120	△308
法人税等調整額	679	△1,852
当期純利益又は(△)	1,543	△2,941

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)
至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剩 余 金	繰 越 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 計		
					別 途 積 立 金					
当 期 首 残 高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	13,582	△2,387	11,766	△56	36,719
当期中の変動額										
新株の発行	6,340	6,340		6,340				-		12,680
剰余金の配当				-			△370	△370		△370
別途積立金の取崩				-		△3,000	3,000	-		-
当期純利益				-			1,543	1,543		1,543
自己株式の取得				-				-	△0	△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）				-				-		-
当期中の変動額 合計	6,340	6,340	-	6,340	-	△3,000	4,172	1,172	△0	13,853
当 期 末 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	10,582	1,785	12,939	△57	50,572

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△274	△274	36,444
当期中の変動額			
新株の発行			12,680
剰余金の配当			△370
別途積立金の取崩			-
当期純利益			1,543
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）	478	478	478
当期中の変動額 合計	478	478	14,331
当 期 末 残 高	204	204	50,776

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 瀨尾 宏 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 達仁 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第120期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社トプコン 監査役会

常勤監査役 高 橋 護 ⑩

常勤監査役 小 林 育 夫 ⑩

監査役(社外) 横 田 親 廣 ⑩

監査役(社外) 黒 柳 達 弥 ⑩

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀨尾 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 達仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（株式会社の業務の適正を確保するための体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（株式会社の業務の適正を確保するための体制）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社トプコン 監査役会
常勤監査役 高 橋 護 ㊟
常勤監査役 小 林 育 夫 ㊟
監査役(社外) 横 田 親 廣 ㊟
監査役(社外) 黒 柳 達 弥 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 利便性の向上及び費用の低減を図るため、当社の公告方法を電子公告にする旨に規定を変更するものであります。
- (2) 社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。
なお、この規定の新設に関しましては各監査役の同意を得ております。

注) 下線は変更部分を示しております。

現 行	変 更 案
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
第5条 <u>当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。</u> <u>ただし、災害その他の理由により当該新聞に掲載できないときは官報に掲載する。</u>	第5条 <u>当社の公告方法は、電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
第6条～第27条 (条文省略)	第6条～第27条 (現行どおり)
(新設)	第28条 <u>当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>
第28条～第40条 (条文省略)	第29条～第41条 (現行どおり)

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひらの 平野 さとし (昭和32年12月12日生)	昭和57年4月 当社入社 平成8年4月 Topcon Laser Systems, Inc.副社長 平成13年7月 Topcon Positioning Systems, Inc.上席副社長 平成14年6月 当社国際営業部海外事業推進部長 平成18年4月 当社測量機器事業部次長兼測量機器事業部事業企画部長 平成19年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社ポジショニングビジネスユニット次長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 平成22年6月 当社ポジショニングビジネスユニット長 平成23年6月 当社ポジショニングビジネスユニット長兼営業統括部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員（現任） 平成24年6月 当社経営戦略室長（現任）	15,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	おがわ たか ゆき 小川隆之 (昭和28年7月17日生)	昭和53年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 平成13年10月 (株)東芝京浜事業所経理部長 平成15年6月 同社府中事業所経理部長 平成18年4月 同社電力システム社経理部長兼府中事業所経理部長 平成18年6月 同社電力システム社経理部長 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 平成20年6月 当社経理・経営企画グループ統括 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成22年6月 当社グローバル経営管理システム推進室長、経理グループ統括 平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 平成24年6月 当社経理グループ統括(現任)	19,300株
3	さわ ぐち しげ ゆき 澤口茂之 (昭和30年4月14日生)	昭和55年9月 (株)測機舎(現(株)ソキア・トプコン)入社 平成18年8月 Point, Inc. 社長 平成20年4月 (株)ソキア(現(株)ソキア・トプコン)執行役員(開発機能担当)兼Point, Inc. 社長 平成22年6月 当社入社 ポジショニングビジネスユニット品質保証部長 平成23年6月 当社執行役員(現任) 平成23年6月 当社ポジショニングビジネスユニット次長兼技術統括部長兼品質保証統括部長 平成24年6月 当社スマートインフラ・カンパニー社長兼営業統括部長 平成25年4月 当社スマートインフラ・カンパニー社長(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	いわさき しんじ 岩崎 慎治 (昭和29年12月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成8年4月 Topcon Europe B.V.社長 平成18年7月 Topcon Medical Systems, Inc.社長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年1月 当社経理・経営企画グループ次長兼経営企画部長 平成22年6月 当社経営企画グループ次長兼経営企画部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 平成23年6月 当社経営企画グループ統括兼経営企画部長 平成24年4月 当社経営企画グループ統括兼経営企画部長、機器管理部長 平成24年6月 当社グローバル経営管理システム室長(現任)	8,900株
5	ふくま やすふみ 福間 康文 (昭和33年2月13日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 Topcon Medical Systems, Inc. Topcon Advanced Biomedical Imaging Laboratory ゼネラルマネージャー 平成22年6月 当社アイケアビジネスユニット事業企画部長兼眼底イメージング技術部長 平成23年6月 当社執行役員(現任) 平成23年6月 当社アイケアビジネスユニット次長兼技師長 平成24年6月 当社アイケア・カンパニー副社長兼技師長(現任)	2,000株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	まつもと かず ゆき 松本和幸 (昭和20年9月21日生)	昭和45年4月 帝人製機(株)(現ナブテスコ(株)) 入社 平成元年1月 同社油機技術部長 平成12年6月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年9月 ナブテスコ(株)執行役員 平成16年6月 同社取締役執行役員 平成16年6月 同社技術本部副本部長(技術開発担当) 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社取締役会長(現任) 平成25年6月 同社取締役会長(退任予定)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者松本和幸氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出を行う予定です。
3. 候補者松本和幸氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
ナブテスコ(株)の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役にふさわしいと判断したため、社外取締役候補者としたものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めるため、第1号議案で定款一部変更の件を付議しております。第1号議案が承認可決され、かつ候補者松本和幸氏が社外取締役に就任された場合には、当社との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋 護氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その後任として監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
こばやし はる ひこ 小 林 春 彦 (昭和31年3月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社測量機器事業部測量機器技術部長 平成19年4月 当社ポジショニングビジネスユニットポジショニング製造部長 平成20年7月 (株)ソキア・トプコン執行役員(製造機能担当) 平成23年6月 当社執行役員(現任) 平成23年6月 当社ポジショニングビジネスユニット次長兼製造統括部長 平成24年6月 当社スマートインフラ・カンパニー副社長兼製造統括部長 平成25年4月 当社スマートインフラ・カンパニー副社長兼スマートインフラ製造部長(現任)	13,600株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 本総会において選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かど 門 多 丈 氏 (昭和22年4月18日生)	昭和46年7月 三菱商事(株)入社 平成15年4月 同社金融事業本部長 平成19年4月 (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長(現任) 平成19年6月 (株)八十二銀行社外監査役(現任) 平成21年9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事(現任) 平成24年12月 株式会社FPG社外取締役(現任)	—

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 門多 丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

門多 丈氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、補欠の社外監査役候補者としたものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、門多 丈氏が監査役に就任された場合には、定款の規定に基づき同氏との間で、会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末(当事業年度末)時点の取締役6名及び監査役2名に対し、当期(当事業年度)の業績等を勘案して、役員賞与総額27,357,000円(取締役分22,725,000円、監査役分4,632,000円)を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成8年6月27日開催の第103期定時株主総会において取締役の報酬額を年額150百万円以内、監査役の報酬額を平成16年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額56百万円以内とご決議いただき今日に至っております。

この間、経済情勢の大きな変動を背景に経営環境が変化し取締役及び監査役の責務が増大したこと、及びガバナンス体制の強化に向けて社外取締役、社外監査役の導入充実を図る必要性があることを考慮して役員報酬額の改定をいたしたいと存じます。

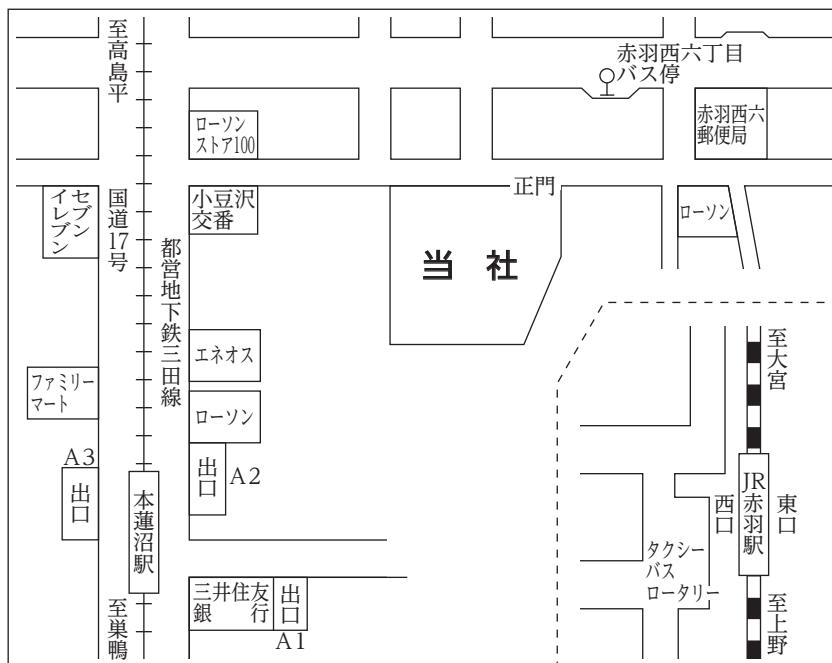
取締役の報酬額につきましては、総額を年額500百万円以内（固定部分を300百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額200百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額30百万円以内（固定分）と改定させていただきたく存じます。また、監査役の報酬額につきましては、年額100百万円以内に改めさせていただきます。

なお、取締役の報酬額につきましては、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

現在の取締役は6名、監査役は4名ですが、第2号議案、及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6人（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



- 都営地下鉄三田線「本蓮沼」下車、徒歩約10分
- JR線「赤羽」下車、西口より国際興業バス（ときわ台駅行または高島平操車場行）にて「赤羽西六丁目」下車、徒歩約2分

株式会社 トフ・コン

東京都板橋区蓮沼町75番1号
電話 03-3966-3141（番号案内）

ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。